

議案第54号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

平成30年11月23日午前8時40分頃天理市守目堂町17番地9先の国道25号線上で発生した車両接触による人身事故に関し、今般下記の損害賠償額で市及び被害者双方が和解したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和元年9月3日提出

天理市長 並 河 健

記

損害賠償額 1,090,110円